

3 基本目標

将来像1 「子どもも大人も学びあい育ちあう」 きよせ

[基本目標 11] 子どもの成長を支える社会の構築

子どもの権利を守る社会の実現に向けて、子どもが安心して育つことや子育て世代が安心して出産・子育てすることができる環境を整備することが大切です。

そのため、子どもや子育て世帯に対するサービスの充実や子育てに関する相談体制の強化を図るなど、地域全体で切れ目ない支援を行います。

[基本目標 12] 一人ひとりの学びと学びあいの充実

学校教育や子どもたちへの地域支援、生涯学習などの充実により、すべての世代が豊かな生活を送ることができる環境を整備することが大切です。

そのため、時代に即した教育環境や一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援環境を整備するなど、学校教育を一層充実させ、子どもたちの「確かな学力」や「豊かな人間性」、「健やかな体」といった「生きる力」を育みます。

また、学校と地域の連携・協働により子どもたちの健やかな成長を支えるとともに、子どもたちを支える大人も含め誰もが生涯にわたって学びの機会を得られる環境を整備します。

将来像2 「思いやりに包まれ健やかに暮らす」 きよせ

[基本目標 21] 誰一人取り残さない支援の充実

高齢者や障害者をはじめ、誰もが地域に居場所を持ち、適切な支援を受けながら地域とのつながりを実感できることが大切です。

そのため、障害の有無や年齢にかかわらず、すべての人のニーズに応じた適切な支援を、福祉や医療などと連携して実施します。

また、複合的な課題を持つ方やその家族に対しても、誰一人取り残すことのないよう、重層的な支援体制を整備します。

[基本目標 22] 「健幸*づくり」の推進

市民一人ひとりの主体的な健康づくりや適切な医療を受けることを通じて、すべての人が健やかで心豊かに生きいきと暮らせる社会をつくるのが大切です。

そのため、生涯を通じた切れ目のない医療を受けられる体制を整備するとともに、定期的な健康診査やこころの健康づくりを推進します。

また、健康づくりに役立つ情報を、子どもから高齢者まで世代に合わせて発信し、誰もが健康的な生活習慣を実践できるよう支援します。

さらに、医療提供体制の偏在化解消や災害時医療体制の充実、かかりつけ医療機関の定着化を図ることを通じて、健康を支え守る社会環境を整備します。

※「健康」と「幸福」の二つの意味が込められた言葉

[基本目標 23] 協働によるまちづくりの推進

年齢、性別、障害、国籍などに対する差別や偏見がなく、多様なバックグラウンドを有する人たちがお互いの文化を尊重し認め合うことが大切です。また、幅広い世代の市民や地域の多様な主体が積極的に地域課題へ取り組むことが大切です。

そのため、ジェンダー平等を啓発し、困難を抱える女性等への支援に力を入れるとともに、地域貢献活動や人権尊重、平和への意識向上を促します。

さらに、消費生活や市民相談制度についての情報提供を充実させ、消費者団体が活発かつ継続的に活動できる環境を整えます。

将来像3 「安全・安心・快適に暮らせる」きよせ

【基本目標31】 住みよいまちづくりの推進

本市の特色であるみどりや農地を活用しながら、駅周辺のにぎわい創出や商業機能の集積、市内外のアクセス向上を図ることで、住みよいまちづくりを進めることが大切です。

そのため、みどりや農地、住宅地が調和した、安全・安心・良好な居住環境の保全を図るとともに、快適な交通環境の整備を進めます。

また、下水道施設の老朽化対策や地震対策など、市民の安全な生活を支える施策を着実に推進します。

【基本目標32】 環境にやさしい取組の推進

豊かな自然環境や景観を適切に保全しながら、誰もが安心して快適に過ごせる生活環境を整備することが大切です。

そのため、地域全体でゼロカーボンに向けた意識を共有し、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化を促進します。

また、持続可能な資源循環型社会の構築を目指し、ごみの発生抑制や資源の有効活用を図ります。

さらに、四季折々の景観や多様な活動を楽しむ場を提供できるよう、公園や緑地の適切な維持管理に努めます。

【基本目標33】 安全・安心な暮らしの実現

防災・防犯体制が十分に構築され、自助・共助・公助が適切なバランスで整っていることが大切です。

そのため、消防や警察などの関係機関との連携体制を強化するとともに、市民・事業者など各主体への高い防災・防犯意識の向上を図ります。

また、犯罪については未然の防止のための注意喚起を行うとともに、警察などの関係機関と連携し、市内のパトロールを強化します。

将来像4 「活気があふれる」きよせ

【基本目標41】 地域産業の振興

市内産業の活性化や農のある風景の保全を通じて、まちのにぎわいを創出することが大切です。そのため、関係機関と連携し、市内中小企業へのさまざまな支援や商店街の活性化に向けた取組などを行います。

また、スマート農業の推進や農地貸借などの農地の活用、地産地消の促進を図ります。さらに、観光資源の掘り起こしや既存の資源の磨き上げなどを行うことで、交流人口の増加を図ります。

【基本目標42】 まちの魅力の創造と発信

都市の利便性と美しい自然環境の調和を図るとともに、知名度向上やシビックプライド^{*}の醸成を進めることで、誰もが住みたいと思える魅力的なまちづくりを推進することが大切です。

そのため、みどり豊かであることやコンパクトシティ[※]であることなどの地域特性を活かした都市づくりを推進します。

また、新たなにぎわいの創出と地域資源の活用による地域活性化に取り組み、市のブランド価値向上を図ります。

※住民が自分の住む地域に対して持つ誇りや愛着

※都市農業や医療・福祉施設、高等教育機関が集積する快適性と利便性を備えた清瀬市の特色

【基本目標43】 職員が力を発揮できる組織づくり

市民ニーズを的確に捉えた生産性の高い職員の確保と育成を図ることや、あらゆる業務のデジタル化を推進することを通して、高品質で安定した行政サービスを提供することが大切です。

そのため、職員一人ひとりが能力を十分に発揮できる環境を整えるとともに、デジタル人材の育成やデジタル技術を活用した業務の見直し、デジタル基盤の整備に取り組みます。

【基本目標44】 健全な行財政の運営

人口減少が進み、市財政が厳しさを増す中で、市民サービスを維持しながら行財政改革を進めることが大切です。また、公共施設の適正化に向けた取組を着実に推進していくことが大切です。

そのため、自主財源の拡充に取り組むとともに、事業の見直しや民間の力の活用を行うことで、行政サービスの向上と適正化に努めます。

また、公共施設等を総合的かつ計画的に整備・管理するとともに、有効な活用を図ります。